

教職員によるわいせつな行為等から児童生徒を守るための 通報・相談窓口を設置しています

新見市教育委員会では、公立学校の教職員による児童生徒への性暴力、わいせつな行為、セクシュアル・ハラスメント等を早期に発見するために、**通報・相談を受け付けるための窓口を設置しています。**

自分が被害を受けたり、友達が被害を受けたりした場合、学校の先生に直接相談しにくい場合は、この相談窓口を利用してください。



新見市教育委員会の窓口

学校教育課

0867-72-6146

月曜日～金曜日 8:30～17:15

岡山県青少年総合相談センター

(ハートフルおかやま110)

青少年に関するどんな悩みでも受け付けています。

☎ 086-224-7110
(総合相談窓口)

年中無休(年末年始を除く) 8:30～21:30



岡山県教育庁教職員課

コンプライアンス・不祥事に関する相談窓口

☎ 086-226-7915

月曜日～金曜日 8:30～17:15

個人情報 は 厳重 に 取り 扱い、 秘密 は 守 り ま す。

岡山県内の公立学校では、教職員が児童生徒と接するときのルールを決めています。

- ・ 不必要な身体接触は行わない。
- ・ 私的な電子メールやSNS等で児童生徒とやりとりをしない。
- ・ 許可なく校内でスマートフォンを持ち歩かない。
- ・ 許可なく児童生徒を自家用車へ同乗させない。
- ・ 誰にも伝えず密室で児童生徒と1対1の対応をしない。